

令和5年度第3回電気専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和5年10月5日（木） 12時52分～13時45分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館5階共用会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 労働者側から、第2回の専門部会終了後に労使協議を行ったところ、金額に開きがあったが、検討した結果として、38円を提示したい旨の主張がなされた。
- (2) 使用者側からは、第2回専門部会終了後、労働者側と協議を行った。当初、春闘賃上げ率3.76%を用い29円と指示していたものの、38円で労使一致した旨説明がなされた。
- (3) 部会長が公労使の委員に意向を確認したところ「引上げ額38円、時間額986円」で全会一致し、効力発生日は「令和5年12月15日」と決定された。
- (4) 使用者側から、来年度以降の電気特定最低賃金の審議の在り方に関する意見・要望が述べられた。
- (5) 事務局から、今後の日程について説明を行った。

注) 電気専門部会の正式名称は、「山口地方最低賃金審議会 山口県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会」である。